

かわち



生板小学校水泳学習から

<主な内容>

- プレミアム商品券の発売……………2P
- かわち直販センター利用（出荷）希望者の募集……3P
- 臨時福祉給付金等のお知らせ……………4P
- くらしの情報（家屋調査実施のお知らせ）……………6P

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 9月1日(木) 午前10時～正午
場所 つつみ会館

日時 9月15日(木) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側

問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分

弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)

場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故6月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	4件(13)		
死者数	0人(0)		
負傷者数	4人(13)		
		竜ヶ崎警察署調べ	

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	5人	転入	11人
おくやみ	10人	転出	27人

◆ 人口・世帯 ◆

平成28年7月1日現在

人口	9,324人	(-21)
男	4,620人	(-21)
女	4,704人	(±0)
世帯数	3,372世帯	(-5)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(9月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
4日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977 竜ヶ崎医院 ☎62-0550
11日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	秋本脳神経外科 ☎64-3311 ひかりの森内科クリニック ☎85-5601
18日	古橋医院 ☎029-978-3770	兼子内科循環器科 ☎64-3105 菊地整形外科 ☎64-6111
19日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	斎藤クリニック ☎64-3527 池田病院 ☎64-1152
22日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	野上小児科医院 ☎65-3375 みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761
25日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	松本クリニック ☎62-4747 村井医院 ☎62-3380

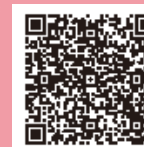
※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
救急医療情報システム 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(9月) ◆

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	13・27	C地区	6・20	A地区	10	C地区	24
B地区	1・15・29	D地区	8・22	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			9月中の予約→10月1日			



リニューアルオープンに向けて
新しく生まれ変わります！

かわち直販センター利用(出荷) 希望者の募集(第1次)のお知らせ

町の施設である国道408号沿いの「かわち直販センター」は本年9月以降より、町自ら施設の管理運営を行う予定です。

つきましては、下記のとおり利用(出荷)希望者の募集(第1次)を行いますので、本募集の趣旨をご理解いただき、ぜひ皆さんが愛情込めて作られた農産物等を広くアピールしていきましょう。



◇募集の趣旨

「かわち直販センター」は農業・商業・観光の一体化を実現し、町の活性化につながる中核施設としての役割を目指しています。

今後のリニューアルオープンに向けて、利用(出荷)希望者の参加により、町と共に施設の運営に係る意見を広く取り入れながら、より良い運営システムを策定します。

◇利用(出荷)者資格

- ① 河内町内外で農産物、加工品を生産・製造する個人又は団体等
- ② 町が利用(出荷)者として特別に認めた方



◇申込方法

役場経済課の窓口へ備え付け、または町のホームページよりダウンロードした「利用(出荷)登録希望申込書」に必要事項を記入のうえ、役場経済課までお申し込みください。

◇申込期限

平成28年8月18日(木)まで
受付時間 午前9時から午後5時(土日祝日を除く)



◇今後の予定

利用(出荷)希望者の方を対象に、説明会および意見交換会の開催を予定しております。そのなかで、出荷者の組織化や運営形態(利用料金等)、さらに当面施設の改修期間中における運営方法などを検討していきます。

なお、第2次の募集につきましては、再度お知らせいたします。

申込・問合せ先 河内町役場 経済課 直売所施設担当 TEL 84-2111 内線150

かわち

プレミアム商品券の発売

本年度も9月1日より、
かわちプレミアム商品券を発売いたします。 **プレミアム率20%!!**

この事業は、商品券の活用により消費者サービスの向上と購買力の地域外流出の防止を図り、地域商工業の活性化と振興を図ることを目的に行われます。

販売方法は、より多くの方に公平に商品券をご購入いただくため、事前に購入引換券(ハガキ)をすべての世帯へ配布し、先着による引き換え購入期間を設けました。

また、この期間は世帯の人数によって、購入できる商品券のセット数に上限があります。

販売価格	1セット10,000円 (1,000円券×10枚、500円券×4枚 合計12,000円分)
販売数量	1,500セット 売り切れ次第終了
販売期間	平成28年9月1日～9月30日 平日のみ 9時～17時 ※購入引換券が必要です。
購入限度	◇1人及び2人世帯：1セット ◇3人以上の世帯：2セット
販売場所	河内町役場 経済課、河内町商工会、つつみ会館
利用期間	平成28年9月1日～平成29年2月28日

※商品券を使用できる町内加盟店については、別途8月中旬頃に回覧する「加盟店一覧」でご確認ください。なお、町のホームページからも確認できます。

<売れ残りがある場合>

平成28年10月1日以降は、一般販売(購入引換券不要)として、1人：1セットを河内町商工会にて販売いたします。



◆問合せ先◆ かわちプレミアム商品券発行委員会(河内町商工会内) TEL 84-2136

児童扶養手当

◆問合せ先◆
福祉課 社会福祉係
TEL 84-2111 (内線173)

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

◎手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方です。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が政令で定める障害のある児童
- 父または母が1年以上遺棄している児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が生死不明な児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

◎支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場福祉課窓口に申請してください。認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

◎児童扶養手当の額

〈全部支給〉 支給対象児童が ▼1人のとき……42,330円 ▼2人のとき…47,330円
▼3人以上のとき…47,330円に3人目以降のお子さん1人につき3,000円を加算します。

〈一部支給〉 所得に応じて、42,320円(月額)～9,990円(月額)まで設定されています。

※平成28年8月からの手当額が、法律の一部改正により、第2子および第3子以降の加算額が増額になります。
【第2子】月額5,000円⇒最大月額10,000円に / 【第3子以降】月額3,000円⇒最大月額6,000円に

- 父または母および同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 受給期間が5年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。お住まいの町村役場から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へ 提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月31日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間この届けを出さないと資格を失います。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。（平成28年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）
次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくともひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
- その他支給要件に該当しなくなったとき

臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）のお知らせ

◆問合せ先◆ 河内町役場 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の方への臨時福祉給付金および低所得の方の障害・遺族基礎年金受給者の方に給付金が支給されます。

☆平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者は？

平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

☆年金生活者等支援臨時給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）の支給対象者は？

平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方。ただし、年金生活者等支援臨時給付金（高齢者向け）の支給「30,000円」を受けた方は対象外となります。
※上記2種類の支給要件にそれぞれ該当する場合は、両方を受け取る事ができます。

☆給付額はいくら？

【平成28年度臨時福祉給付金】……………給付対象者1人につき3,000円
【年金生活者等支援臨時給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）】…給付対象者1人につき30,000円

☆申請手続きはどのように？

給付対象者（見込まれる者含む。）には、申請書等が郵送されてきますので、必要事項を記入の上、記名押印し、必ず必要書類を添付して申請してください。

☆必要書類は？

- ・受給する方全員分の本人確認書類（健康保険証・運転免許証・旅券等の写しのうちいずれかひとつ）
- ・指定した口座が確認できる書類（金融機関名・口座番号・口座名義人（フリガナ）がわかる通帳等の写し）

☆申請期間は？

平成28年9月1日（木）から平成28年11月30日（水）まで

河内町営住宅入居者募集

☆募集期間：平成28年8月1日（月）～10月31日（月）まで ☆入居予定日：平成28年12月上旬以降
☆住宅名：河内みどりの里団地2号棟 ☆所在地：河内町生板2805番地1 ☆募集戸数：1戸（2DK）

◆申込資格 河内町営住宅に申し込みの出来る方は、次の全ての要件を備えていることが必要です。

- ・町内に住所（1カ月以上）または勤務場所があること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。（原則として、持ち家のある方、公的な住宅（UR賃貸住宅（旧公団住宅）、都道府県営住宅、市町村営住宅、特定優良賃貸住宅等）にお住まいの方は、申し込むことはできません。）
- ・町税等の滞納がないこと。
- ・申込者および同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
- ・入居しようとする世帯全員の収入の総額が、法令で定められた収入基準内であること。（収入基準額については、同居人数等によって変動します。）

◆申込方法 申込書は、都市整備課にて配布しております。（町ホームページからもダウンロードできます。）

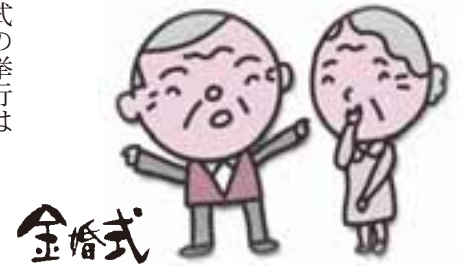
- ・所定の「河内町営住宅入居申込書」に必要事項を記入し、必要書類（同居する世帯全員の住民票、課税証明書（非課税証明書）、納税証明書（全ての税目）、健康保険証の写し等）を添付し、お申し込みください。
- ※不明な点がございましたら、お問い合わせください。

◆申込・問合せ先 都市整備課 建設G TEL 84-2111 (内線144)

☆平成28年度金婚式のお知らせ

平成28年度金婚式は、昭和42年1月1日〜昭和42年12月31日までに結婚されたご夫婦（戸籍上に記載されている婚姻日）です。該当するご夫婦は、8月31日（水）までに河内町社会福祉協議会へご連絡ください。

◆問合せ先
河内町社会福祉協議会
（福祉センター内）
事務局 大竹・久保木
TEL 84-2830



※金婚式の挙行は11月22日（火）を予定しております。

☆家屋調査実施のお知らせ

町では、公平で公正な課税を行うため、平成28年8月から固定資産税の課税対象となる建物の家屋調査を実施します。みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆調査の対象となる家屋
 - ・未評価家屋（新築や増築したもので評価が済んでいない家屋）
 - ・滅失家屋（既に取り壊し済みの家屋）
- ◆調査方法
 - ・町の企画財務課職員が二人一組で伺い調査を行います。

◆調査を行う際は、身分証（徴税員証）を提示し、調査の目的を説明してから行います。調査時間は概ね、30分から40分程度です。

※お願い（家屋の取り壊しや、新増築をした場合には、速やかに企画財務課税務グループまでご連絡くださいますようお願いいたします。）

◆問合せ先
企画財務課 固定資産税担当
TEL 84-2111
（内線164・166）

☆個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。

◆問合せ先
お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に封のハガキをご利用ください。

◆問合せ先
茨城県土浦県税事務所 管理課
TEL 029-822-7203

☆平成28年度県南地区薬物相談のご案内

薬物依存症は脳の依存症であり、罰では回復しません。ご家族が一生懸命に世話焼きするなど共依存状態になっていると、ご本人の回復が遠ざかります。

◆ご家族が「脳の病気である薬物依存症」を正しく理解し、対処法を学ぶことが、回復への近道です。回復は相談から始まります。ぜひ、ご相談ください。（予約制です）



☆忘れていませんか？ 電池交換

防炎行政無線は、災害時における町からの唯一のお知らせ手段です。停電の場合でも乾電池が作動して放送を受信することができます。有効に活用できるように2年に1回定期的に交換（単2電池4本）してください。

◆問合せ先
総務課交通防災係
TEL 84-2111（内線122）

☆身体障害者を対象とした平成28年度茨城県職員等採用選考案内

◆選考日
平成28年9月19日（月・祝）

◆選考会場
茨城県水戸合同庁舎
水戸市柵町1-3-1

◆受付期間
【インターネットの場合】
平成28年8月19日（金）午後5時（受信有効）まで
【郵送・持参の場合】
平成28年8月22日（月）

※申込みはインターネット、郵送、持参のいずれかの方法による。

※持参による申込みの場合、土曜日、日曜日および国民の祝日は除く。

◆職種、採用予定人員
事務（知事部局等）7人程度
小中学校事務 1人程度

◆採用予定年月日
平成29年4月1日以降

※受験資格等、詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先
茨城県人事委員会事務局
〒300-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内
TEL 029-301-5549
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjin/>

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果（平成28年7月13日測定）
（単位マイクロシーベルト/時）

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	12:00	雨		0.052
生板小学校	校庭	14:00	雨	0.085	
みずほ小学校	校庭	9:00	曇り	0.096	
金江津小学校	校庭	17:00	曇り	0.084	
河内中学校	校庭	10:00	雨		0.090
金江津中学校	校庭	7:00	曇り		0.082
かわち認定こども園	園庭	11:30	雨	0.088	0.082
かなえつ認定こども園	園庭	12:00	曇りのち雨	0.072	0.062

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定（注）して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

（注）年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

第17回 専門家による困りごと無料相談会

法律や行政、税務や不動産等さまざまな問題について、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます（当日受付順・事前予約不可）。

- ◆日時 平成28年9月4日（日） 午前9時30分～午後3時（受付時間：午後2時30分まで）
- ◆場所 茨城県産業会館 水戸市桜川2-2-35
- ◆問合せ先 茨城県弁護士会 TEL 029-221-3501

～就学時健康診断のお知らせ～

平成29年4月から小学校に入学予定のお子さまを対象に、就学時健康診断を実施します。保護者または代理の方が付き添いの上、受診してください。なお、当日受診できない方、転居予定の方は、事前に教育委員会事務局学校教育グループまでご連絡ください。対象のお子さまの保護者の方に、9月中旬に『就学時健康診断通知書』を郵送いたします。

- ◆実施期日
 - 10月14日（金） みずほ小学校
 - 10月21日（金） 生板小学校
 - 10月28日（金） 金江津小学校
- ◆受付時間 午後1時10分～午後1時25分
- ◆開始時間 午後1時30分
- ◆問合せ先 教育委員会事務局 学校教育グループ
TEL 84-3322



新設小中一貫校建設工事進捗状況

7月13日(水)現在、校舎中央部を除いた2階のコンクリート打設が完了しており、今後は、屋根部分のコンクリート打設が予定されています。

校舎西側1階については、防火区画の下地が完了し、ボード張りが施工されています。

また、鋼製建具(サッシュ、ドア、間仕切りパーテーション等)の取付工事、電気設備等の配管工事も同時に施工されています。

【写真：平成28年7月13日撮影】



型枠が設置された校舎の屋根



サッシュが設置された教室(ランド側)



パーテーションが設置された教室(廊下側)

ふるさと寄附のお礼の品を拡充しています

河内町を応援して下さる納税者がより多くの品を選択できるよう、ふるさと寄附(納税)のお礼の品を追加しました。是非、町のために、町外にお住まいのご友人、ご親戚等にご案内方よろしくお願いたします。

- ◆寄附額1万円「無洗米コシヒカリ10kg」
- ◆寄附額5千円以上1万円未満「採れたてレンコン約3kg(茨城県青果物銘柄産地指定)」

※ふるさと寄附(納税)とは、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」などに、自分の意思で、寄附(納税)できる制度です。詳しくは総務省または町ホームページをご覧ください。



～河内町ふるさと寄附の状況について～

平成27年9月からふるさと寄附(納税)のお礼の品を拡充していることもあり、昨年の下半期より寄附の申込みが増加し、町のPRにおいても有効に活用されている状況です。今年は、1月～6月までの半年間で9,192,000円(795件)の寄附をいただきました。

寄附については、『太陽が光かがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内』のため、寄附をいただいた方々の意向に基づき活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

第53回交通安全子供自転車茨城県大会

自転車競技を通じて知識と技能を身につけるとともに、交通安全についての興味と関心を高め、習慣化を図ることにより交通事故を防止することを目的とした「第53回交通安全子供自転車茨城県大会」が7月7日(木)、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で開催されました。

竜ヶ崎警察署管内代表として出場した金江津小学校6年生の選手たちは、6月上旬から放課後に練習した成果を十分に発揮し、健闘しました。



夏の交通事故防止県民運動 ～気を付けて 子供に自転車 お年寄り～

7月21日(木)から22日(金)の2日間、町内2か所(河内町役場前、国道408号長竿東交差点)で街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力により、通勤途中のドライバーに、キャンペーングッズ等を手渡し、運動の周知と安全運動の啓発を行いました。



シニアクラブ県外研修会

6月29日(水)から30日(木)の2日間、新潟県瀬波温泉へシニアクラブ連合会による県外研修会が行われました。

参加した皆さんは、緑水苑で花菖蒲やアジサイを鑑賞した後、目的地の瀬波温泉(夕映えの宿 汐美荘)にむかいました。夕食では、その土地ならではの新鮮な食材を使った料理を堪能し、歌や踊りなどを披露され、楽しい二日間を過ごしました。



地域に奉仕活動 ～シニアクラブ～

7月12日(火)、かわち認定こども園で、周辺のシニアクラブによる奉仕作業が行われました。この取組は、定期的に行われているもので、当日は、園児たちも一緒になって除草作業を行い、園庭はあっという間にきれいになりました。



9月1日は『防災の日』

もう一度、確認してみよう！

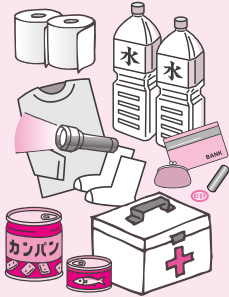
9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。

災害は、家族と一緒にいる時に発生するとは限りません。家にあるものや非常持ち出し品の準備、避難場所の確認など日頃から家族で話し合っておきましょう。

< 防災チェックシート >

非常持ち出し品

- 貴重品
(現金、預金通帳、はんこ、保険証など)
- 非常食 (乾パンや缶詰など)
- 飲料水
(持ち運び用にペットボトル入り)
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 救急医療品、常備薬
- タオル、下着、靴下など
- トイレトペーパー、ウェットティッシュ
- ビニール袋
- 口腔ケア用品



赤ちゃんがいる場合

- 粉ミルク
- ほ乳ビン
- 離乳食
- 紙おむつ
- 母子健康手帳



高齢者がいる場合

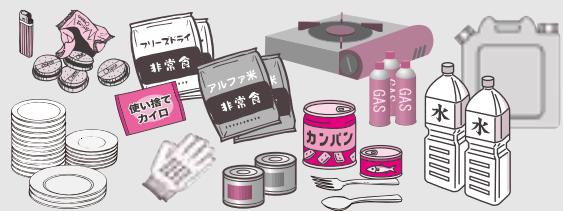
- 予備のメガネ
- 補聴器
- 大人用おむつ
- 薬
- 入れ歯
(入れ歯洗浄剤など)



◎ご自身の環境に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

備蓄品

- 飲料水
(1人あたり1日3リットルが目安)
- 給水用容器 (ポリタンクなど)
- アルファ米
- 乾パン
- インスタントラーメン
- レトルト食品
- 缶詰 (必要であれば缶切り)
- ビスケット
- チョコレート
- 割り箸
- スプーン、フォーク
- 紙コップ、紙皿
- カセットコンロ
- 予備カセットボンベ
- ろうそく、ランタンなど
- ライター、マッチ
- ガムテープ
- 軍手
- 石けん
- カイロ



町税の納め忘れはありませんか？ あなたが町税などを滞納してしまうと…

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…

もし町税を納めないで、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

納期限が過ぎると、本税以外に督促手数料・延滞金が加算され、貴重な財産(預貯金・給与・不動産など)が差押えられます。

さらに滞納が続く場合には、茨城租税債権管理機構へ徴収業務を移管する場合があります。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

督促発送 納期限経過後20日以内に督促状で未納のお知らせが送付されます。督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは滞納処分を受けることになります。

財産調査 地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関・勤務先・取引先等に対し、質問・検査を実施します。

差押 財産の差押えを行います。
○不動産を差し押さえられると…
・不動産の登記簿上に「差押」が表示されます。
○預貯金・給与を差し押さえられると…
・差し押さえた預貯金・給与は滞納している税に充てられます。

換価・充当 差し押さえた財産を現金化し、滞納している税に充当します。滞納処分は、滞納している税が無くなるまで行います。

公平な納税のために…
納税は、教育・労働とともに国民の大義務の一つであり、滞納となつては、納期限内に町税を納付していただくことは、納期限内に町税を納付していただくことになり、納税義務者との公平性を欠くことになり、また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。本町では、納付できるのに納付しない滞納者に対して滞納処分を行って

事情がある方は…
病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に各納期限内に納付することが困難な方については、生活状況などを聞かせていただいた上で分割による納税を認めることがあります。
ただし、虚偽の申出や納付計画を厳守せず、不履行になつた場合は、強制処分の対象となります。

平成27年度 滞納処分状況
◎ 預貯金・給与・その他債権差押 113件
◎ 税に充当した金額
¥10,708,605円

延滞金について
地方税法で徴収しなければならぬものと定められ、滞納税額を計算の基礎として納期限の翌日から起算して納付または納入される日までの期間に応じて計算します。納期限内納付をされた方のためにも延滞金はいただき

茨城租税債権管理機構
県内全市町村で構成する、専門的で効率的な滞納整理を行う一部事務組合。滞納処分を前提とした財産調査・財産の差押・差押財産の公売等を行います。

◆税金の納付などに関する問合せ先 企画財務課 収納係 TEL 84-2111 (内線167・168)

9月は「動物愛護月間」、 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です



飼い主は、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。

ご近所の人すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。
そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

☆犬を放し飼いにしないで！

散歩のときも **引き綱** は必ずつけて、いつでも犬を制止できる人が同行しましょう。
特定犬 は **オリ** の中で飼いましょう。

☆犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

『鑑札・注射済票』は **迷子札** になりますので、必ず首輪などに **装着** しましょう。

☆排泄のしつけをしましょう！

散歩中、『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。
ねこは室内で飼うよう努めましょう。

☆鳴き声・悪臭にご用心！

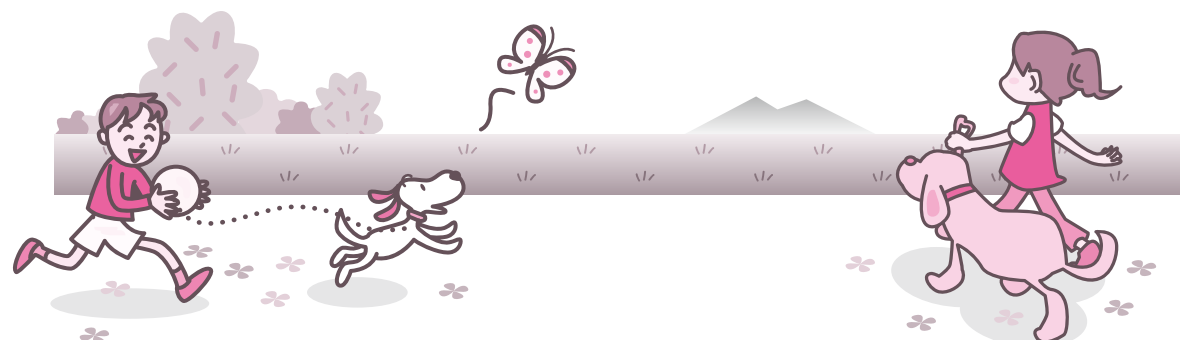
むだぼえしないようにしつけましょう。
飼っている場所を **清潔** に心がけましょう。

☆犬・ねこを捨てないで！

子犬・子ねこは飼っていただける方が必ず見つかるとは限りません。
飼い主の責任で **不妊・去勢手術** を受けましょう。

☆犬・ねこにエサだけ与えている人へ！

飼うなら責任をもって、他の人への迷惑をかけないように正しく飼いましょう。
無責任な飼い方は、みだりに繁殖させ、犬・ねこを不幸にしまいます。



◆問合せ先◆
茨城県動物指導センター TEL 0296-72-1200 / 都市整備課 環境G TEL 84-2111 (内線141)

総合防災訓練が行われました

～今後起こりうる大震災発生時に備えて～

7月24日(日)、河内町として三度目の総合防災訓練が行われました。
午前8時30分に茨城県南部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生、町内で6弱の揺れを観測したとの想定で、まず始めに各家庭でシェイクアウト訓練を行い、その後役場に災害対策本部を設置し、消防団員や民生委員の協力で災害弱者の安否確認訓練や災害初動時における情報収集・伝達訓練などを行いました。
また、生板小学校就学区域の町民を対象にした町民参加型の訓練では、心肺蘇生法訓練や応急担架取扱訓練、アルファ米による炊き出し訓練なども行いました。
今後も町では、様々な形で防災、災害に対する啓発活動や訓練を行っていきたくと考えています。



災害対策本部



消火器取扱訓練



心肺蘇生法訓練



アルファ米による炊き出し訓練



応急担架取扱訓練



(株)伊藤園およびコカ・コーライーストジャパン(株)から災害協定に基づく飲料水の提供

食育だより VOL.69

～こころとからだを育む食育～
食生活改善推進員協議会の活動

◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

全国のほとんどの市町村に食生活改善推進員（略して「食改」）というボランティア団体があります。

今月号は、河内町食改の活動を会長の鈴木純子さんにお伺いしました。また、食改さんおすすめの夏野菜レシピも教えていただきました！

生涯学習のとびら

H28. vol.112

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G（中央公民館内）TEL 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

「食改」って何ですか？

食育や健康づくりを地域の皆さんに発信する『食生活改善推進員』のことです。現在、河内町では40名の会員で伝統食の伝達や塩分計を使った減塩運動を行っています。小麦まんじゅうや草餅、飾り寿司などの講習会もしています♪



食改会長
鈴木純子さん



大量消費!! 河内町食改の『夏野菜を使ったもったいない料理』!! 保存食!!

河内町食改では、昨年度より『夏野菜を使ったもったいない料理』と名付けて食材を使い切る方法を考えています。畑で…、台所で…、冷蔵庫の片隅で…、眠っている食材はありませんか？夏は、きゅうり・ナス・トマト・ゴーヤなどの夏野菜がたくさん収穫できます。そんな夏野菜を無駄なく活用できて、なおかつ、食卓を賑やかにできるレシピをご紹介します！

きゅうりの漬物

【材料／1回分】

きゅうり……5本	A
砂糖………50g	
しょうゆ……150cc	
酢………70cc	
しょうが……1片	
にんにく……1片	
タカの爪……1/2本	

【作り方】

- 1 きゅうり・タカの爪は輪切り、しょうが・にんにくは千切りにする。
- 2 Aを煮立て、きゅうりの上からかける。
- 3 煮汁が冷めたら、きゅうりと煮汁に分ける。煮汁だけ半量になるまで再度煮立て、きゅうりにかける。
- 4 ③をもう一度くり返す。
- 5 冷めたら出来上がり！

ゴーヤの揚げ

【材料／1回分】

ゴーヤ………500g (2本位)	A
砂糖………150g	
しょうゆ……60cc	
酢………80cc	
ちりめんじゃこ(かちり)……20g	B
いりごま……20g	
花かつお……10g	

【作り方】

- 1 ゴーヤはうす切りにして湯がいておく。
- 2 Aを合わせ、汁が無くなる程度まで煮つめる。
- 3 煮汁が無くなる寸前にBを入れ、カラリと仕上げて出来上がり！

トマトの煮込み

【材料／1回分】

完熟トマト…5～6個 (1kg)	A
玉葱………1/2個 (100g)	
にんにく……1片	
赤唐辛子……1本	
ローリエ……1枚	
砂糖………大さじ1	
酢………大さじ2	
塩………小さじ1	
こしょう……少々	

【作り方】

- 1 トマトはへたをとってざく切りに、玉葱とにんにくはうす切りに、ミキサーかフードプロセッサーに入れ、2分ほどかけて、ジュース状にする。
- 2 トマトの種をとるために、ザルでこし、鍋に入れる。
- 3 赤唐辛子とローリエを加えて、強火にかける。煮立ったらアクをとり、中央にする。木べらで混ぜながら、約20分煮つめる。赤とうがらし・ローリエを取り出す。
- 4 木べらで1の字を書き、鍋底が一瞬見えるくらいまで煮つめ、Aで調味し、さらに弱火で5分ほど煮つめて出来上がり！

「引き締めデトックスヨガ」 公民館講座参加者大募集!!

- ◆日時 9月より毎月第2金曜日 午前10時00分～11時30分
- ◆場所 河内町中央公民館（大会議室）
- ◆講師 鈴木 理恵 先生

★引き締めデトックスヨガ

日々の疲れをリフレッシュしながら、老廃物や不要毒素の排出を促すポーズを多く取っていきます。



興味のある方はぜひご連絡ください。もちろん見学も大歓迎です!!

第17回 河内町綱引き大会結果

- ◆開催日 平成28年7月3日（日）
- ◆場所 農業者トレーニングセンター
- ◆参加者 この大会は、町内の分館対抗で、男5チーム、女2チームが参加し、熱戦を繰り広げました。



男子の部：優勝 第5分館



女子の部：優勝 第1分館

保健センターだより



メタボ解消！ 生活習慣病予防！！

スクエアステップ教室 参加者募集！

スクエアステップは、スポーツ医学を専門とする筑波大学の准教授が開発した科学的根拠に基づく運動です。足と頭を使って行う楽しいエクササイズであり、生活習慣病予防、転倒予防、認知機能向上に効果があるとされています。河内町では今回が初めての教室開催となります。どなたでも簡単にできるので興味を持たれた方は、まずは見学からでもOKです。ご参加お待ちしております！



日程	時間	対象者	場所	申込み	持ち物・服装
9月28日(水)	午前10時～11時	おおむね40歳～74歳	保健センター	保健センターまでお申込みください	運動できる服装・上履き・飲み物
10月19日(水)		町内在住の方			
12月14日(水)					
平成29年 1月18日(水)					
平成29年 2月22日(水)					
平成29年 3月22日(水)					

糖尿病予防教室に参加しませんか？

糖尿病の初期は自覚症状がありません。「健診で血糖値が高めだったけど…」と放っておくと様々な合併症を引き起こします。今の生活習慣を変えたいけど、どうしたらいいのかわからないという方も多くいらっしゃると思います。

この機会に糖尿病について知り、自分に合った食生活や運動習慣を見つけてみませんか？

日 時	内 容	持ち物
第1回 9月14日(水) 午後2時30分～4時	「糖尿病 本当はどんな病気なの？」 講師：糖尿病専門医 村山内科クリニック 副院長 村山 耕子 先生	
第2回 9月16日(金) 午後2時30分～4時	「血糖値を下げる運動」 講師：Rise total support 代表 健康運動指導士 所 圭吾 先生 ※実際に運動を行います動きやすい服装でお越しください	上履き 飲み物
第3回 10月12日(水) 午前10時～午後1時	「糖尿病を予防するための食事とは？」 講師：町管理栄養士 ※調理実習あり	エプロン 三角巾
第4回 11月9日(水) 午前9時～10時30分 午後1時～2時	血糖値(HbA1c)測定(採血) ※第1～3回に1回以上参加された方が対象です	

- ◆対 象 おおむね40歳～74歳で町内在住の方
- ◆場 所 保健センター
- ◆申込み 保健センターまでお申込みください ※全ての回に出られなくても大丈夫です

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682



支援センター連絡先

かわち認定子ども園
「かんばん一む」
TEL 84-2657

かなえつ認定子ども園
「ふれあいらんど」
TEL 86-2616

「一緒に遊ぼうタイム」の予定です！

日	かわち認定子ども園 かんばん一む	かなえつ認定子ども園 ふれあいらんど
1 木	園庭開放	いっしょにあそぼう
2 金		開 放 日
3 土		
4 日		
5 月	園庭開放	おはなしなにか リズムであそぼう
6 火		開 放 日
7 水		★つくってあそぼう
8 木		開 放 日
9 金		
10 土		
11 日		
12 月	園庭開放	おはなしなにか いっしょにあそぼう
13 火		開 放 日
14 水		★つくってあそぼう
15 木		開 放 日
16 金		
17 土		
18 日		
19 月	敬老の日	
20 火	園庭開放	おはなしなにか 開 放 日
21 水		
22 木	秋分の日	
23 金	園庭開放	身 体 測 定
24 土		
25 日		
26 月	園庭開放	おはなしなにか ふれあいいそび
27 火		開 放 日
28 水		うんどうあそび
29 木		
30 金		開 放 日

今日は、十五夜！
小麦粉粘土でお団子つくって
あそびましょう！

いっしょにあそぼう
お友だちや、パパママとリズムダンスやふれあい遊びなどを楽しめます！

身体測定
どれくらい大きくなったかな？身長と体重を測ります。

開 放 日
支援センターやお家で、一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

つくってあそぼう
お家の人と一緒に簡単なおもちゃなどを作って遊びます！

おはなしなにか
絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しめます。どんなおはなしかな？

今月のおはなし

「ポケットのさかな」
「つきで ぺったんこ」
「みんなみんなみつけた」
「ぼうしころころ」

10時15分ごろを目安に始めます。

つくってあそぼう!!

おじいちゃん、おばあちゃんありがとう！
これからもよろしくね。の
気持ちを込めて...



にっこりかーど



7月の「おまつりごっこ」
こどもえん園の4歳児のお友だちと一緒に楽しみました!!

お し ら せ

◎帽子・着替え・水筒の用意をお願いします。
◎かわち認定子ども園「かんばん一む」は園の都合により今年度は園庭開放となっています。

利 用 時 間

- ・月曜日～金曜日(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前10時～11時は「いっしょに遊ぼうタイム」です。
- ・今年度より子育て支援センター利用の際は、**安全面を配慮して「事前に電話連絡後のご利用」に変更となりました。ご協力をお願いします。**(開放日・園庭開放含む)
- ・「つくってあそぼう」への参加は準備の都合上、必ず予約をお願いします。



あなた一人で悩んでいませんか

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障害者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方司法局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

- ◆期 間 平成28年9月5日(月)～11日(日)までの7日間
- ◆時 間 午前8時30分～午後7時 ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで
- ◆電話番号 0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)
- ◆相談員 人権擁護委員・法務局職員
- ◆問合せ先 水戸地方司法局人権擁護課 TEL029-227-9919



消費生活相談員通信 VOL. 66

通信販売、返品できますか? — 通信販売の返品条件等は、購入前に必ず確認を! —

通信販売(通販)はとても便利ですが、利用して失敗したと思った事はありませんか? 原因はサイズが合わない、イメージと違っている、使い勝手が悪いなどいろいろです。実物を見たり試したりしないで買うのであり得ることです。こんな場合の返品は、当然出来ると思っている方が結構いらっしゃいますが、「不良品でない限り返品できません」となっていることがあります。チラシなどには小さな字で書かれていたり、テレビショッピングの場合は電話番号の下に表示されたりします。電気製品は殆どが、「通電したものは返品不可」となっています。また、健康食品などで多いのが、お試し価格で一回限りと思いついて利用したら、そのまま定期購入になっていた、というトラブルです。

返品について何も書かれていない場合は、商品到着後8日以内なら、送料を負担することで返品が出来ることになっていますが、分かりづらい場合や、疑問に思ったことは注文の前に電話で確認しましょう。また、ネットショッピングを利用する場合は、返品についてだけでなく、会社名、住所、電話番号などがきちんと表示されているかどうか、必ず確かめる事が大切です。

- ◆問合せ先 経済課 消費生活相談係 TEL 84-2111 (内線153)
- ◆相談日 毎週火曜日 ◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

地域包括支援センターだより

河内町認知症講習会

作業療法士が教える
「認知症の介護を知ろう!」

今や、85歳以上の約4人に1人が認知症だと言われています。今回は、認知症の方と生活をしている家族や介護者に向けた勉強会を行います。「認知症の介護」は、ご家族にとって避けることの出来ない生活の一部であり、最もストレスに繋がりがやすい問題です。「認知症の介護」についての『正しい知識や関わり方』を作業療法士から学びます。

- ◆日 時 9月26日(月) 午前10時～11時30分
- ◆場 所 保健センター(機能訓練室)
- ◆講 師 宮本病院/作業療法士 (荒井直子・加藤寛樹) 先生
- ◆対象者 町在住の方
もしくは在勤の方
- ◆持ち物 飲み物 (水分補給用)
- ◆参加費 無 料
- ◆申 込 9月20日(火) まで



介護者のつどい そば打ち体験



6月の介護者のつどいでは、ふだんなかなか家庭ではできない本格的なそば打ちの体験を行いました。参加者たちは、そば打ち名人にほぼマンツーマンの指導を受け、試食のそばに舌鼓♪「やはり打ち立てのそばは違う!」と大絶賛でした。持ち帰ったそばは各々の家庭で振る舞われ、家族にも大変好評だったとの感想も寄せられました。



【お知らせ】

次回9月6日(火)の介護者のつどいは、保健センター(和室)で、おしゃべりサロン&ハンドメイド教室を行います。みんなでおしゃべりしながら、素敵な小物を作りましょう。参加の申し込みをされた方には案内をお送りいたします。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句		かわち俳句会	
村中が溺れんばかり青田波	遠藤 康夫	喜びを乗せてさざ波花菖蒲	遠藤 正雄
大花火競う隅田の夜空かな	染谷 絹	男等の男の華よ夏祭	野田美智子
祭笛心洗わる余韻あり	寺田 節子	海青くはまなすの赤砂の白	石毛 節子
初鳴きの蝉に子猫の耳動く	大野志げ子	洪茄子にしぶきからまる九十九里	川口 ふうく
湯上りの逃げる裸子婆が追ふ	神崎かずお	凌霄花盛るも人の住まぬまま	田沼 和子



☆夜空を舞う金魚？！

まっくら観音 ご縁日 8月9日(火)

- ◆年に一度の秘仏(千手観音)の御開帳
この日は、四万六千日お参りしたことになる功德日です。
- ◆御護摩修行(午後7時より)
ご参詣の皆さまの諸願成就をご祈念します。皆さまの大切なもの(鞆やお財布など)を御護摩の火にかざしてご利益をいただきます。
- ◆お楽しみ抽選会
豪華景品があたります！(商品券、家電、お米など約50本)抽選権は午後7時より配布。(先着300名様)※併せて景品のご提供を受け付けてありますので、ご協力をお願いいたします。
- ◆問合せ先 勝福寺 河内町羽子崎9番地 TEL84-3670
HP <http://www.ne.jp/asahi/shingankannon/syoutfukujji>

「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり2016」開催のお知らせ

- 霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間(7/18(月)～9/1(木))のメインイベントとして、夏まつり2016を開催します。「来て！見て！さわって！霞ヶ浦」をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べる様々な催しを用意して皆さまをお待ちしています。ぜひご来場ください。※入場料は無料です。
- ◆日時 8月27日(土) 午前10時～午後3時30分
 - ◆会場 霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853
 - ◆内容 センター研究紹介/霞ヶ浦クイズラリー/体験学習(おもしろ科学実験教室など)/環境保全団体等による展示/飲食コーナー、物産品の販売 など
※当日はセンター駐車場の利用はできません。詳しくは、センターホームページをご覧ください。
 - ◆問合せ先 霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課
TEL029-828-0961 FAX029-828-0967
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/>

9月1日は「霞ヶ浦の日」です
～私たちのかけがえのない財産、
霞ヶ浦について考えてみませんか！～

霞ヶ浦の汚れの原因のひとつは、炊事、洗濯、入浴など家庭からの生活排水です。公共下水道への接続や高度処理型浄化槽の設置のほか各家庭でできるちょっとした工夫が霞ヶ浦の水の汚れを軽減することもできます。汚れのひどい食器はそのまま洗わずに、一度、紙などで拭いてから洗う、アクリルタワシを使用して洗剤の使用量をできるだけ減らす、お風呂の残り湯は洗濯などに有効に使うなど、日々の生活排水対策に取り組んでいただけるようお願いいたします。

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会
(県委託事業)

- ◆日時 8月21日(日) 午前10時～午後2時30分

- ◆場所 牛久市中央生涯学習センター
牛久市柏田町1606-1
- ◆会費 1,000円(弁当、お茶、資料)
- ◆内容
①専門看護師から、お手入れの方法と日常生活の送り方・装具会社から装具の展示と説明・専用トイレ、災害時の対応、老後の対策等についてもお話しします。質問、相談できます。
- ◆申込期限 8月15日まで
- ◆申込・問合せ先
公益社団法人日本オストミー協会 茨城県支部
TEL62-7463(山之内まで)

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 8月20日(土) 午後1時～4時
- ◆場所 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容
相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先
茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

「自動車事故被害者援護制度」について

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA: ナスバ)では、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、育成資金の無利子貸付け、重度後遺障害者に対する介護料の支給並びに脳損傷治療と看護を行う専門病院運営等の被害者支援を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。最寄りの支所までお問い合わせください。

- ◆問合せ先
独立行政法人自動車事故対策機構茨城支所
水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル TEL029-226-0591
HP <http://www.nasva.go.jp/index.html>

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省からの補助を受け実施しており、先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

- ◆実施地域
・広域地域 ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マリアナ諸島 ⑤トラック・パラオ諸島 ⑥東部ニューギニア ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧フィリピン ⑨ソロモン諸島 ⑩ミャンマー ⑪台湾・パシフィック海峽 ⑫中国
・特定地域 ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③マーシャル・ギルバード諸島
- ◆参加費 10万円
- ◆問合せ先 日本遺族会事務局 TEL03-3261-5521
- ◆申込先 茨城県遺族連合会 TEL029-221-4002

「親子ふれあい宿泊研修事業」参加者募集！

県内の母子家庭のお母さんとお子さんが広く地域を超えて、交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

- ◆日時 9月17日(土)午後2時～9月18日(日)午後1時まで

- ◆場所 「県立児童センター こどもの城」
大洗町磯浜町8249-4 TEL029-266-3044
- ◆参加費 1世帯500円(現地集合現地解散)
- ◆定員 80名 ※申込み期限 8月19日(金)まで
- ◆申込・問合せ先
社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
TEL029-221-7505 ※詳細につきましては、参加者決定後各自にご連絡いたします。

平成28年度東日本大震災復興支援講演会
「大規模災害に向かい合う犠牲者ゼロの地域づくり」

- ◆日時 9月10日(土) 午後1時30分～3時
- ◆場所 茨城県県南生涯学習センター・多目的ホール
- ◆定員 400名・入場無料・要電話予約
- ◆講師 片田敏孝氏(群馬大学大学院理工学府教授・広域首都圏防災研究センター長)
- ◆内容
岩手県釜石市では2005年より片田先生の指導のもと、学校での津波防災教育に取り組んできました。その結果、東日本大震災では、市内の小中学生ほぼ全員が津波の難を逃れ、多くの人たちは、これを「釜石の奇跡」と呼んでいます。これから想定されるであろう大規模災害に備え、犠牲者ゼロを目指した地域づくりについてのお話をします。
- ◆申込・問合せ先
茨城県県南生涯学習センター TEL029-826-1101

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間について第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

- ◆問合せ先
放送大学茨城学習センター
TEL029-228-0683 HP <http://www.ouj.ac.jp>

☆航空科学博物館イベント情報

～飛行機工作教室～

- ◆日時 平成28年8月13日(土)、14日(日)、15日(月)
午後1時～2時30分
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆費用 材料費300円 先着40名様(原則小学生以上)まで
- ◆内容
お子様向けのゴム動力飛行機を作って飛ばす教室を開催いたします。よく飛ぶコツなどもご説明いたします。当日開館より1階受付にて参加申込受付。

～親子プラモファクトリー～

- ◆日時 平成28年8月21日(日) 午後1時～3時
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆募集 親子先着30組(原則小学生以上)(但し1組・保護者を含め2名様まで)7月1日(金)午前10時より電話受付開始 定員になり次第終了。
- ◆料金 材料費1,000円が必要です。
- ◆内容 親子でプラモデル製作を行います。工具・接着剤等はご用意いたします。
- ◆問合せ先
航空科学博物館 TEL0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

8月の納税等

町 県 民 税 (2期)	納付期限は 8月31日です。
国民健康保険税 (2期)	
介護保険料 (3期)	
後期高齢者医療保険料 (2期)	

～お知らせ～
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

30日	29日	27日	26日	25日	24日	22日	14日	13日	12日	10日	6日	5日	3日	1日	
レインボーシャワーラン2016	県南地方総合振興協議会総会	稲敷地方航空騒音対策協議会	警察官友の会竜ヶ崎支部総会	水道運営審議会	竜ヶ崎土木協会総会	総合防災訓練 総合計画策定委員会	街頭キャンペーン 文化協会理事会並びに総会	竜ヶ崎地区防犯協会理事会・評議員会	長竿小学校跡地利用住民説明会	牛久沼運営協議会	ミネルバ21定例会	総合防災訓練実施に向けての検討会議	青少年育成河内町民会議総会	町村長交流会	総会 霞ヶ浦常南流域下水道整備推進協議会
												網引き大会	県南町村会定期総会	庁議	

町長の動静
～7月の主な行事～